

【 事業主様へのお願い（被扶養者の特定健診について） 】

被扶養者の皆様には、メタボリックシンドロームの予防に重点をおいた、生活習慣病予防のための「特定健診」を無料で受けることができます。

当組合では、受診券を送付して対応しておりましたが、令和 8 年度からは下記の通り申請方式に替えさせていただきます。

つきましては、周知、受診勧奨につきまして特段のご協力をお願いいたします。

記

(1) 受付開始時期

令和 8 年 5 月 1 日

(2) 申込方法

特定健診をお受けになられるときは、当組合に電話にてお申し込みください。
当組合にて受理後、受診券をご自宅宛送付いたします。

(3) 受診方法

医療機関へ健診の予約をし、受診券とマイナ保険証、または資格確認書をお持ちになり、健診を受けて下さい。後日、健診結果が報告されます。